「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携

AIおよびDX推進を軸としたオープンイノベーションを積極的に推進し、取引先企業との共同プロジェクト組成や新規事業創出を支援します。規模・業種を超えた企業間連携の設計・実装を伴走支援します。

b. IT実装支援

取引先の業務実態に応じたデジタル基盤の設計・導入を支援します。AI活用によるIT人材育成、業務自動化の設計、および組織全体のDX内製化を伴走支援します。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

AIおよびDXの実装を通じて取引先の生産性向上と付加価値向上を実現し、その成果をサプライチェーン全体で適正に分配することを目指します。

2026年5月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

企 業 名：合同会社REN

役職・氏名：代表社員 原田敬介

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。